

令和5年5月10日

保護者 様

佐々町立口石小学校
校長 岩下 裕之介

新型コロナウイルス感染症に係る出席等の取扱いについて

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことに伴い、文科省から通知がありました。

つきましては、出席等の取扱いが下記のとおりとなりますので、お知らせします。

記

1 学校における出席停止について

- 児童が陽性者となった場合の出席停止期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準とします。
- 無症状で児童が陽性者となった場合の出席停止期間は、「検体を採取した日から5日を経過するまで」を基準とします。
- 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、学校においてもマスク着用を推奨します。（マスクの着用の有無によって差別・偏見がないように指導します。）

2 濃厚接触者の取扱いについて

令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われなことを踏まえ、次のような取扱いとなります。

- 同居している家族が陽性者となった場合でも、児童自身が陽性となっていない場合や発熱等の症状がない場合は、学校を休む必要はありませんが、念のために学校を休ませる場合は、出席停止扱いとします。

3 その他

- 上記の「1」、「2」については、出席停止措置の取扱いについての基準であり、児童や家族が陽性者となった場合には、受診した医療機関の医師の判断にしたがってください。

- 出席の取扱い等でご不明な点があれば、学校までお問い合わせください。

口石小学校 TEL 62-3515 (教頭 的野 和之)
